



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ

第195号
令和3年5月20日

焼津市成年後見支援センター を ご活用ください。

焼津市社会福祉協議会では、市からの委託を受け、
令和2年5月18日から『焼津市成年後見支援センター』を運営しています。

焼津市成年後見支援センター

焼津市成年後見支援センターで行うこと

広報・普及啓発

出前講座やチラシの配布、講演会の開催などを通じて、多くの市民・関係機関の皆様に成年後見制度やセンターの役割について周知を行います。

後見人支援

親族後見人の皆様からの悩みや相談をお受けします。

相談

電話や窓口で、ご本人やご家族、関係機関の方などから成年後見制度に関する相談をお受けします。

市民後見人養成

市民後見人（身近な『市民』という立場からきめ細かい支援が期待される後見人）の養成・活動の支援を行います。

『制度について知りたい』『市民後見人として活動してみたい』
『家族の後見人をしているけど、相談できる人がいない』
『親亡きあとが心配...後見人って必要?』など、

お気軽にご相談ください!!

焼津市成年後見支援センター（総合福祉会館内）

【開設日】月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

【開設時間】午前8時30分～午後5時15分

TEL: 054-621-2941 / FAX: 054-626-0573

編集・発行／社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2
TEL 621-2941 / FAX 626-0573
メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1
TEL 662-0610 / FAX 662-0034
メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp



ケータイからでも
ホームページにGO!

焼津市社会福祉協議会 令和3年度事業計画

基本理念 地域で育てる、支え合う ふだんのくらしのしあわせづくり

急速な少子高齢化の進行に加え、住民相互のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境の大きな変容に伴い、「8050問題」に象徴される地域社会からの孤立など、市民の抱える困りごとが複雑・多様化しています。

今年度は、焼津市と一緒に策定した第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の初年度にあたり、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、障害の有無や年齢、性別などに関わらず、お互いに協力し、尊重し合いながら、地域と共に創る「地域共生社会」の実現を目指して、地域福祉を総合的に推進していく必要があります。

第3次計画の基本理念を継承し、地域福祉活動計画に基づいた事業を展開し、地域共生社会の実現に向けた取り組みや包括的な支援体制を進めるため、住民の互助活動や地域参加を積極的に支援していきます。また、計画の推進にあたり、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関連付け、意識しながら持続可能なまちづくりを目指していきます。

基本目標1 共生の意識づくり・人づくり

学校における福祉教育や各種講座、イベントにおける啓発・人材育成等、幼少期から高齢期に至るまで、各ライフステージに応じた福祉教育の機会を提供し、「共生の意識づくり・人づくり」を推進します。

(1) 福祉教育の推進

- ①学校における福祉教育の推進

福祉教育実践校連絡会事業

- ②地域における福祉教育の推進

楽しく学ぶ「ふくしのススメ」開催事業
出前講座事業



(2) 互助意識の醸成

- ①意識啓発・交流活動の推進

社会福祉大会の開催

権利擁護制度の利用推進・周知

焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会主催事業



(3) 人材育成（地域の担い手、ボランティアなど）

- ①地域活動、ボランティア活動に関する啓発

広報紙、チラシを使った啓発活動の充実

ボランティア養成講座の開催

- ②ボランティア活動への場の支援

ふくしの広場ボランティアビューローの機能の充実

- ③地域福祉活動に参加する人材の育成

ボランティア相談事業



基本目標2 地域のきずなづくり

地域住民が主体となって行う支え合い活動やボランティア活動を支援し、「地域のきずなづくり」を推進します。また、住民同士の交流の拠点としての居場所づくりや住民の安全を守るために防災・防犯活動の促進に向けて、様々な取り組みを進めています。

(1) 小地域福祉活動への支援・活性化

- ①小地域福祉活動の充実

地域福祉推進委員会の支援

職員の地区担当制

- ②地域における見守りネットワークの充実

ふれあいネット事業

- ③助成金の交付

赤い羽根共同募金助成事業

歳末たすけあい募金助成金事業

（在宅助成・地域福祉活動助成）



(2) 地域ネットワークの構築と周知

- ①社会資源のコーディネート機能の充実

生活支援体制整備事業

- ②社会福祉法人等の連携推進

社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業

(3) 住民活動の支援

- ①「顔の見える地域づくり」の実践

「居場所づくり」の推進

- ②地域における交流の場・拠点づくりへの支援

地域ふれあいサロン（ミニディ・居場所・

子育てサロン）推進事業

おもちゃや図書館運営支援



(4) 防災・防犯活動の促進

- ①防災・防犯の地域づくりの促進

災害ボランティア本部開設と運営

志太榛原地区社会福祉協議会との連携事業

(5) 福祉団体、市民グループの活動の促進

- ①団体活動（市民活動団体、福祉関係団体等）

への支援の充実

福祉関係団体への活動助成事業

- ②ボランティア活動促進のための支援

ボランティア連絡協議会運営支援

基本目標3 地域福祉のしくみづくり

包括的な相談支援体制を推進することにより、様々な相談を受けても支援につなげられるよう、関係機関との連携の拡充・強化を進め、「地域福祉のしくみづくり」を推進します。

(1) 福祉施策実施体制の充実

- ①組織内連携、組織間連携の充実強化

包括的な支援体制の構築

- ②緊急措置対応

貸付事業（生活福祉資金・小口福祉資金）

援護事業（旅費欠援護、火事罹災者援護）

(2) 包括的な相談支援体制の充実

①相談体制の充実

ふくしなんでも相談事業

地域包括支援センターによる高齢者の総合相談

権利擁護センター

(3) 福祉サービスの充実

①福祉サービスの充実に向けた支援

会食型給食サービス事業

生きがい活動支援通所事業

放課後児童健全育成事業

地域包括支援センターによる支援

障害福祉サービスの提供

高齢者福祉サービスの提供

日常生活自立支援事業



②移動に関する支援

外出時の移動支援事業（重度身体障害者移動支援）

福祉車両（ハンディキャブ）貸出事業

(4) 情報提供の充実

①制度やサービスに関する情報の提供

『社協やいづ』発行事業

社会福祉協議会ホームページの充実

点字広報・声の広報発行事業



広報誌

ホームページ

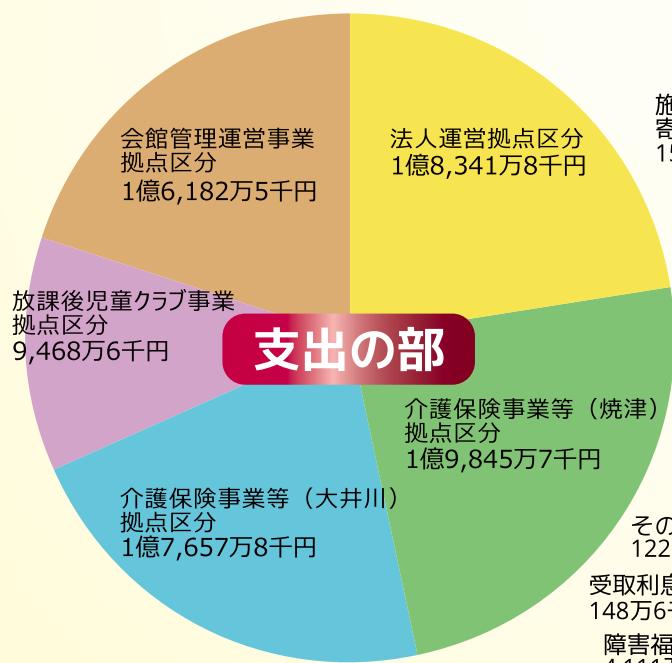
社会福祉協議会基盤強化

第4次焼津市地域福祉活動計画を推し進める体制や、施設の運営と事業の実施を目指し、社協の理念である「誰もが安心して暮らすことのできる 福祉のまちづくり」を推進していきます。

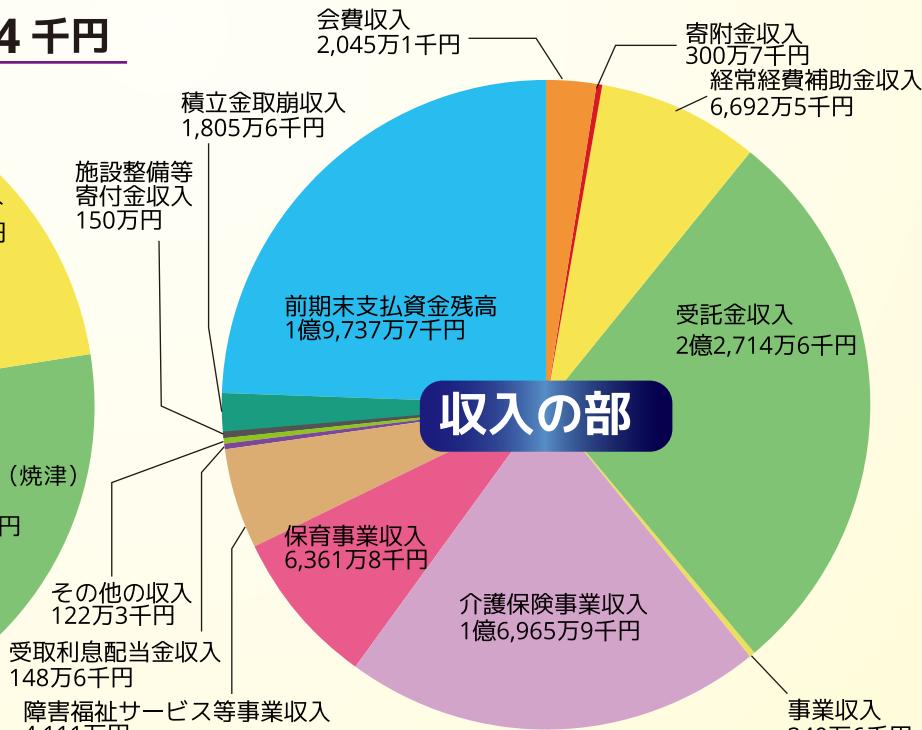
- ① 拠点施設の管理・運営
- ② 総合福祉会館・大井川福祉センターを拠点とした福祉活動の推進
- ③ 職員体制の強化

令和3年度資金収支当初予算

予算総額 8億1,496万4千円



支出の部



収入の部

支出内訳

人件費支出
4億5,777万4千円

事業費支出
1億7,855万4千円

当期末支払
資金残高
1億2,363万1千円

ファイナンス・リース債務の返済支出
118万4千円
予備費支出
50万円

助成金支出
2,418万8千円
貸付事業支出
10万円
事務費支出
2,629万9千円

負担金支出
105万3千円
固定資産取得支出
168万1千円

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターとは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。社会福祉法人、社会福祉協議会、医療法人、民間企業、NPOなどが市町村から委託を受けて運営しています。各センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3つの専門職、またはこれらに準じる者が必ず配置されており、専門知識を持った職員が高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。

利用条件は？

地域包括支援センターは、対象地域に住んでいる65歳以上の高齢者、またはその支援のための活動に関わっている方が利用できます。注意が必要なのは、支援や介護が必要な方と、相談したい方が離れて暮らしている場合です。離れて暮らす親について家族が相談したい場合は、支援対象者となる親が住んでいる場所の地域包括支援センターに問い合わせましょう。



担っている業務

地域包括支援センターは、地域の高齢者を支えるために、「介護予防ケアマネジメント」「総合相談」「包括的・継続的ケアマネジメント」「権利擁護」の4つの業務を行っています。

1 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターでは、介護認定審査において「要支援1、2」の判定が出た高齢者を対象に、「介護予防ケアプラン」の作成支援を行います。介護予防につながる介護サービスの利用方法を要支援認定者と話し合いながら決めてきます。また、介護認定で「非該当」の判定が出た人や、「要介護認定を申請していないけれど、介護予防に取り組みたい」という高齢者を対象に介護予防教室などを行っています。



2 総合相談

高齢者に関する幅広い相談を受け付けるとともに、介護・医療・福祉・保健など、さまざまな制度や地域の社会資源の紹介を行っています。必要に応じて、自宅などへの訪問を行うことも可能です。



3 権利擁護

高齢者に対する詐欺や、悪徳商法などの消費者被害へ対応するほか、高齢者虐待の早期発見や防止に努めています。虐待防止に関しては、虐待を受けている本人や家族だけでなく、虐待に気づいた近所の人などからの情報も受け付けています。

4 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保健・介護分野の専門家から地域住民まで幅広いネットワークをつくり、そこで暮らす高齢者の課題解決や調整に努めます。具体的には地域ケア会議の開催、ケアマネジャーへの個別相談・アドバイス、支援困難事例等への指導・アドバイスなど、自立支援型ケアマネジメントの支援を行っています。



高齢者とその家族をサポートする

地域包括支援センターを構成する専門家

地域包括支援センターでは、保健師（看護師）・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3職種がそれぞれの専門性を活かし連携しながら、分担して業務を行っています。

1 保健師（看護師）

主な担当：介護予防ケアマネジメント

業務内容：予防給付・介護予防事業のプランを作成、要介護状態への予防、身体状況悪化防止



2 社会福祉士

主な担当：総合相談・支援、高齢者の権利擁護事業

業務内容：住民の各種相談対応、高齢者に対する虐待防止・早期発見、その他権利擁護



3 主任ケアマネジャー

主な担当：包括的・継続的ケアマネジメント

業務内容：地域ケア会議の開催、ケアマネジャーの相談・助言、支援困難事例等への指導・助言など



相談に乗ってほしいときは…

地域包括支援センターでは、ケアプランの作成や専門職との連携のほか、「地域で利用できる施設や福祉サービスを知りたい」「介護に疲れてしまってどうしたらいいかわからない」といった介護の相談から、「虐待にあっている高齢者がいる」「成年後見制度について知りたい」「高価な品物を買うように勧められて契約してしまった」など、ご高齢者の権利を守るための相談なども受け付けています。

相談に乗ってほしいことがありましたら、まずはご自宅近くの地域包括支援センターに問い合わせてみてください。

焼津市の地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 担当地域：第6、7、8、9、10、15、16、17自治会

焼津市大覚寺3-2-2（焼津市総合福祉会館内） TEL 626-3219

中部地域包括支援センター 担当地域：第1、2、3、4、5、11、12、13自治会

焼津市西小川5-6-2（旧法務局建物内） TEL 626-8811

南部地域包括支援センター 担当地域：第14、18、19、20、21、22、23自治会

焼津市祢宜島555（イオン焼津店1階東側） TEL 656-3322

大井川地域包括支援センター 担当地域：大井川地区内の各自治会

焼津市宗高572-1（大井川福祉センターほほえみ内） TEL 664-2700

たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、
焼津市の福祉の充実のために
活用いたします。

敬称略、順不同（令和3年3月1日～令和3年4月30日）

●寄附金でのご協力 静岡銀行焼津黒潮会、株式会社松永工基代表取締役新村香根美、総合福祉会館来館者一同、内田知、不動山長徳寺、④、山本芳男、焼津市消費者連絡会、見崎平八、高橋道弘、焼津市役所58会、大富公民館ひまわり学級、港公民館アザレア学級、港公民館ほのぼの学級、大富公民館はつらつ学級、匿名8件

●物品でのご協力 第19自治会女性部、匂坂直道、松永工基、坂野春江、大富地区民生委員児童委員協議会、「家庭倫理の会」焼津支部、港公民館、株式会社藤原商會、焼津豊田幼稚園、モラロジー女性部、大富公民館、稻森百合子、みどり野ミニディ、ウエルシップ映画会参加者、近藤光久、静鉄ホームズ株式会社、第一生命株式会社焼津営業オフィス、坂田一行、光心寺、小長谷笙・奏人、大井川南小学校、大井川東小学校、匿名27件

焼津豊田幼稚園様

ベルマーク・使用済み切手のご寄付をいただきました。皆様で集められたご寄付は、社会福祉活動に有効に活用させていただきます。



活動する仲間を作り、出来ることから始めてみませんか？

参加費無料

移動支援セミナー

送迎があれば、通いの場や買い物に行けるのに…。



という方が市内でも増えており、「地域のささえあい」による支援のニーズが高まっています。一方、活動における事故等の不安の声もお聞きします。この講座では、移動支援の担い手として、安全安心な支援ができるよう、移動支援について理解を深め、活動者と交流しながら活動のコツを学びます。（全2回講座）



講師：石山典代氏

NPO 法人
全国移動サービスネットワーク理事

日 時 6月28日（月）、7月5日（月）の2日間

時 間 10:00～15:00

会 場 烧津市総合福祉会館 3階多目的ホール（講演・団体交流は、ZOOMを使用して実施予定。）

対 象 移動支援サービスの立ち上げの意向や移動支援ボランティア（運転ボランティア・付き添いボランティア）活動に関心があり、2日間参加できる方

締切日 6月21日（月）

申込・問合せ 地域福祉係 TEL 621-2941

ご相談はこちままで

- ふくしなんでも相談
- 社協権利擁護センター
- 成年後見支援センター

TEL 626-0555 毎週月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15

- 司法書士による権利擁護相談

TEL 621-2941 每月第2水曜日（要予約）
13:30～16:30

- 法律・福祉相談会

TEL 621-2941 每月第2、第4金曜日（要予約）
13:30～15:30

在宅配食サービス

お年寄りのための

「健康弁当」年中無休で配達

<問合せ>
TEL : 627-2321 FAX : 631-4583

昼・夜 配達します



デイサービスゆうあい

小人数の「元気で楽しい」デイサービス。見学・お試しご利用はいつでも受けます。

<問合せ> TEL : 631-4582
FAX : 631-4583

(企) ゆうあい 烧津市中港1丁目2番3号

64歳までの方が対象

障害年金



という制度をご存じですか？

障がい（病気）で働けない方に支給される公的年金です。

- 人工関節 58万円
- 統合失調症 78万円
- 大腸がん 58万円
- 知的障害 78万円
- 大動脈解離 58万円
- 関節リウマチ 78万円

静岡障害年金相談センター

〒421-0122 静岡市駿河区用宗3-2-3

運営：杉山行彦社会保険労務士事務所

☎054-257-2508 (土日応相談)
受付時間 9:00～18:00



※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。